

園のしおり

児童発達支援センター 児童発達支援事業 4 時間プログラム



〒125-0061 東京都葛飾区亀有二丁目 22 番地 11 号

Tel : 03-6231-2262 Fax : 03-6231-2264

E-mail: jimu@nozomi-kameari.jp

社会福祉法人のゆり会の沿革

昭和15年	創立 津田富三がキリスト教の愛の精神を基に東京都葛飾区内に高砂幼稚園を設立（後の「たかさご保育園」）
昭和18年	戦火の中、戦時託児所として都の委託を受ける
昭和23年	児童福祉法制定に伴い、東京都公認保育所の認可を受け、国、都、区の補助を受ける
昭和51年	社会福祉法人「野百合会」の設立 津田富三理事長就任
昭和56年	清瀬市に野塩保育園開設（後の「のしお保育園」）
平成4年	津田貞子理事長就任
平成7年	「のぞみ発達クリニック」（平成2年開設）公益付帯事業となる
平成13年	津田望理事長就任
平成15年	「のぞみ牧場学園」開設
平成16年	「のぞみ発達支援室たかさご」開設
平成17年	「のぞみ発達支援室きさらづ」開設
平成22年	「のぞみサポートセンター市原」開設 日本総合的セラピー研究会（通称 JaTTS）設立
平成23年	「のぞみサポートセンター木更津」開設
平成26年	「のぞみビレッジ」開設
平成28年	「のぞみ学園かめあり」開設

ごあいさつ

社会福祉法人のゆり会は昭和15年に葛飾区内に設立されたたかさご幼稚園を母体とし、現在4つの保育園と5か所の障害児・者施設を運営しています。障害児療育部門は、現理事長の津田望がイギリスで臨床言語士の資格を取得して帰国し、平成2年に葛飾区内に発達障害児専門のスピーチクリニックとして「のぞみ発達クリニック」を設立したのが始まりです。

開設当初から就学前から学齢以降まで一貫療育のもとで、津田がイギリスで学び、日本に紹介した知的障害児者のためのサイン言語や図形シンボルを用いた言語指導法である「マカトン法」や独自に開発した「認知・言語促進プログラム（NCプログラム）」などをベースにしなが、発達の専門家による個別指導と小集団のグループ指導を実施してまいりました。その後、平成15年に千葉県にのぞみ牧場学園、平成22年にのぞみサポートセンター市原、平成26年にのぞみビレッジが設立され、アニマルセラピーや音楽療法、園芸療法などを積極的に取り入れた総合的セラピーの実践に法人をあげて取り組んでいます。

のぞみ学園かめありは、当法人の療育施設において培ってきました多くのノウハウを引継ぎ、葛飾区内で2番目の児童発達支援センターとして、発達支援、家族支援、地域支援に取り組んでまいります。

社会福祉法人のゆり会 理事長 津田 望

法人の理念

【私たちの行動指針 SENG】

Smile	いつも笑顔で
Eye contact	目を合わせ
Nodding	しっかりうなづき
Greeting	あいさつします

【事業所のビジョン】

発達に心配のある子どもたちにわかりやすく丁寧なかかわりを大切にした療育を発達早期から提供します

一人一人の子どものニーズに応じて、医療、福祉、教育などの関係機関と連携して包括的に支援します

子育ての大変さを抱えるご家族に寄り添い、将来の自立に向けての課題に必要な情報を提供し相談に応じます

地域社会に開かれた施設を目指します

【職員構成（2020年度）】

管理者・園長	1名
児童発達支援管理責任者	1名
相談支援専門員	2名
社会福祉士（音楽療法士兼務1名）	2名
保育士	4名
言語聴覚士	2名（兼務）
心理士	3名
児童指導員	2名
事務員	2名
用務	1名

のぞみ学園かめあり概要

1日32名定員。生活指導を中心としたクラス活動、認知・言語・運動面などの発達課題を中心としたセラピーグループ活動、全児童合同の活動などを行っています。参観はいつでも可能です。ご自由に廊下よりご見学ください。

●クラス活動

クラスは、異年齢で行う縦割り保育です。基本的にクラスは通年で変わることはありませんが、お子様の発達の様子やクラスでの状態を見ながらクラスを変更することがあります。保護者の希望によりクラスの変更することはできませんのでご了承ください。つき・ほし組は週4~5日利用児、にじ組は週1~3日利用児が中心です。

●セラピーグループ活動

全てのアセスメント結果に基づいて、それぞれの発達課題や療育目的により3~4つのグループを編成しグループでの療育活動を行います。人数等の関係で年度途中にグループを変更する場合があります。

各療育の専門家による3種類のグループ指導（運動指導・音楽療法／心理指導／言語指導）をローテーションにて行います。

※水曜日の午前中は、つき・ほし組は保育、にじ組はセラピーグループ活動を行います。

※行事参加はクラスによって異なりますので年間行事予定や園だより「おおぞら」にてご確認ください。

●個別指導

週5日利用の場合は2週間に1回の頻度でマンツーマンの個別を集団指導の前に行います（8:55-9:25）。

週3日以下の場合は年6回の個別指導の中で、アセスメントや個別指導計画の確認などを行います。

●一日のスケジュール（一例） マカトン法のシンボルを掲示しています

9:30 身辺自立の訓練



10:00 クラス活動



10:00 グループセラピー



11:30 給食準備



12:30 設定/自由遊び



13:15 帰りの会



13:30 お迎え



通園にあたって準備していただくもの

通園時の服装

できるだけ自分で着脱できるもの(Tシャツ・トレーナー、ウエストがゴムのズボン等)で汚れても良い服装を着用してください。安全面を考えフード付きのお洋服はご遠慮いただくか、フード部分を縫っていただくようお願いします。

着替え用セット

洋服: 上の洋服(Tシャツ・トレーナー)、ズボン、下着(シャツとパンツ)、靴下など気候に合わせて1~2組お持ちください。衣類は持ち帰った分を補充してください。

外遊び用帽子・上着

紫外線から首筋を守るネックガード付きの帽子をご用意ください。ワッペンなどをつけてお子様が分かりやすいようにしてください。利用した週は週末に持ち帰り、洗濯をして週明けにお持ちください。

毎日通園の方は外遊び用の上着をお預かりします。(冬期)

手拭き用タオル: 小さなフック付きのものを1枚をご用意ください。毎日洗ってください。

おむつ: オムツを使用するお子様は、登園開始日にオムツ2~3枚をポリ袋に1枚ずつ入れてお持ちください。汚れたオムツは毎日持ち帰りますので持ち帰り用の汚れもの袋をご用意ください。翌日に使用した数のオムツを補充をお願いします。おむつには、必ず前後両面に記名をお願いいたします。

* 履いてくるオムツにも記名をお願いします。

消耗品: ウェットティッシュ・おしりふき・ビニール袋などの消耗品は園で購入し、使用量に応じて請求させていただきます。

食事用セット ①~③を巾着袋に入れてお持ちください

- ① 食事用タオル: 小さなハンカチタオル1枚をご用意ください。また必要に応じてエプロンをご用意ください。
- ② 食具: 基本的には園のスプーン・フォークを使用します。補助箸・特殊な食具を使用する場合はお待ちいただく場合があります。
- ③ 歯ブラシ・うがい用のコップ: 歯磨き粉は使用しません。歯ブラシにはキャップをつけずにお持ちください。気になる方は、ラップを巻いてお持ちください。

上履き・上履き袋: 上履きは必要に応じてかかとに紐をつけたり、左右が分かるように印をつける等、お子様に合わせて工夫してください。上履き袋に入れてリュックの外ポケットに入れてお持ちください。毎日通園の方は、園の靴箱でお預かりし、週末に持ち帰りますので、洗って週明けにお持ちください。

連絡帳: 入園時にお渡しします。ご家庭での様子を記載し毎日お持ちください。

通園バッグ: リュック型が便利です。お子様が自分で扱いやすいもの(ファスナーだけのもの等)をご用意ください。

★持ち物すべてに必ず名前を書いてください★

特にプラスチックのものは、油性ペンで書いても名前が消えやすくなります。持ち帰りのたびに名前が消えていないか確認してください。

給食について

当園で提供できる食形態は①常食（普通食）②一口大 ③きざみ（普通食をみじん切りにした形態）④極きざみ（さらに細かいみじん切りの形態）⑤ペーストの5種類です。お子様の普段の食事内容や、アレルギーなどについて、食事に関するアンケートにご記入いただきご提出ください。給食試食会にもぜひご参加ください。

食材の準備の都合上、欠食（欠席）される場合は**前月15日までに欠食届にてご連絡**ください。なお、給食費は、葛飾区で全額補助されるためご利用者様への請求はありません。

バス通園について

バス送迎は、ご自宅が園より半径2キロ以上離れていて、週4日以上ご利用の3歳児以上（4月1日付け）の利用者の方が優先的にご利用いただけます。

家庭との連絡方法について

園、家庭での様子の情報を交換するため、連絡帳にて家庭での生活の様子や健康状態などを毎日お知らせ下さい。園からもクラスでの様子や、グループ・個別指導などの様子をお伝えします。

個別の相談等がある場合は、事業所内相談をお申込みください。ご希望の方は事務所までお声がけください。

緊急連絡について

非常時の緊急連絡、各種行事の出欠連絡等では、携帯メールによる連絡をしております。万が一携帯メールが使用できない場合に、電話による緊急連絡をいたしますので、「**緊急時対応連絡票（青用紙）**」へのご記入をお願いいたします。また、非常時に学園または指定の避難先等で園児を引き渡しする際に使用する引き渡しカードも「**緊急時対応連絡票**」に基づき作成させていただきます。

引き渡しカードは非常時の引き渡し時に使用します。通常の送迎者と異なる方への引き渡しの際にも必要となります。「**緊急時対応連絡票**」には、送迎の可能性のある方すべてをご記入ください。

*「**緊急時対応連絡票**」と「**予防接種・罹患歴調査票**」は、同じ青い用紙の裏表になっております。

個人情報の取り扱いについて（研究活動について）

当園では、入所希望者や研修生などの見学の受け入れをしています。その他、研究会や学会などでの発表や検査結果などを個人が特定されないように統計処理した形で報告書にまとめさせていただくことがありますのでご協力をおねがいいたします。個人情報の利用に関する同意書にご記入ご捺印の上、ご提出ください。

慣らし保育について

利用開始日からお子様が園に慣れるまで、慣らし保育をお願いしております。慣らし保育期間中は、保護者の方と一緒に活動に参加していただくこともあります。親子分離の時期や方法は担任と相談し進めていきましょう。送迎バスをご利用の方は、バス停にてお子様を引き渡し後、9：30頃までに園へお越しください。慣らし保育期間を長めに取りたい方で、給食を食べずに降園をご希望の方は欠食届をご提出ください。また、お子様の様子によっては慣らし保育の期間を過ぎても付き添いをお願いする場合があります。ご協力の程よろしく願いいたします。

保護者交流会「ひまわり会」について

「ひまわり会」では、在園児や卒園児の保護者の方々の相互交流を目的とした活動をおこなっています。各クラスから世話人を決めていただき、年間の活動計画をたててすすめていただきます。会費は無料です（活動に必要な実費のみご負担いただきます）。どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

ホームページでの公開について

園では、ホームページでの写真、動画による日々の活動紹介をすすめております。当園と致しましては、お子様の楽しんでいる姿、頑張っている姿を、皆様へご紹介したいと考えておりますので、できる限り全員のご了承がいただければと願っております。個人情報の利用に関するアンケートにて諾否を確認させていただきますので、皆さまのご理解、ご協力をお願い致します。

事務からのお願い

遅刻・欠席の連絡は、**8時までにメール**でお知らせください。

登園時には、手指の消毒後、事務所の受付にて必ずお子さまが挨拶をして出席確認をしてください。行事や個別指導の時も同様に事務所に必ずお声かけください。

月に一度実績記録表に押印していただくため、印鑑（シャチハタ不可）をお持ちください。

住所、電話番号（携帯電話含む）、メールアドレス、勤務先等の変更があった時は、速やかにご連絡下さい。退園される場合は、1ヶ月前までに必ずお知らせください。

園には駐車場がないため、車でお越しの際は近隣のコインパーキングをご利用ください。

健康・保健について

日々の健康管理の為、「**予防接種・罹患歴調査票**（青用紙）」にご記入の上ご提出ください。集団生活となりますので、感染症が流行する場合がございます。なるべく早めに予防接種を必ずお受け下さい。

健康については、毎月身体測定後にお渡しする「保健記録」にも必ず目をお通し下さい。身体測定は毎月15日前後におこないます。保育園や幼稚園などを併用の方は、内科健診、身体測定いずれも行いませんのでご了承ください。

登園の目安については、熱が37.8度以上、下痢が3回以上続く、嘔吐から半日以内、その他感染症の疑いがある場合は無理せず、お休みしてください。また、頭をぶつけた、目が赤い、皮膚の異常など登園の判断に困る時には登園前に電話でご相談ください。園で体調をくずされた場合は、医務室あるいは事務所でお預かりすることになります。様子をお知らせするためにご連絡いたしますので、できるだけ早めのお迎えをお願いいたします。

ノロウイルス、ロタウイルスに感染すると、嘔吐と水のようなひどい下痢が起こります。高熱はあまり出ませんが、嘔吐や下痢で体内の水分が失われ脱水症状になると危険です。学園で下痢をし、衣類に付着した場合は、他児への感染を防ぐ為にそのままビニール袋へ詰めた状態でお持ち帰り頂きますので、ご了承ください。朝は必ず検温して頂き、半日以内に嘔吐が見られた場合は、無理をせず一日ご様子を見て頂くようご協力をお願いいたします。

高熱が出た場合や園で流行している場合は必ず受診をして、登園してもよいかを医師に確認してください。インフルエンザ検査は感染していても陰性となってしまふこともあり、検査が必要かどうかはあくまでも医師の判断によります。検査をしていなくても陰性でも登園は控えるよう言われた場合は受け入れができませんのでお願い致します。

感染症でお休みされた場合は、病院で登園許可がおりた日にちを登園開始日の連絡帳に記入してお持ちください。幼稚園や保育園に提出する許可書のコピーでも結構です。

原則として与薬は行ないませんが、どうしても必要な薬についてはご相談ください。飲み薬はお預かりできませんが、塗り薬は、かきむしり予防のための保湿剤や日光アレルギー予防のための日焼け止めなど、「傷のない部位への使用」に限りお預かりします。「与薬依頼票」に「与薬に関する主治医意見書」をつけて事務室にご提出ください。

* 「緊急時対応連絡票」と「予防接種・罹患歴調査票」は、同じ青い用紙の裏表になっております。